

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期連結 累計期間	第120期 第3四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	20,440	24,150	28,827
経常利益 (百万円)	943	1,806	1,707
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	771	1,490	1,983
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,137	1,512	2,133
純資産額 (百万円)	10,333	10,723	11,326
総資産額 (百万円)	29,776	34,576	31,346
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	174.34	364.53	448.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	31.0	36.1

回次	第119期 第3四半期連結 会計期間	第120期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.14	142.47

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国は堅調に推移いたしました。中国では通商問題の影響による生産・投資抑制の動きが見られ、欧州でも政治情勢の不安定化などの影響により景気の先行きに不透明感が増す状況となりました。

わが国経済は、個人消費の緩やかな回復や設備投資の増加などにより企業業績は安定しており、全体として景気は好調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、今期が最終年度となる中期経営計画「Mission GX 2019」の達成に向け、国内外の販売シェア拡大やQCD改善活動によるコストの削減などに注力し、グループの総合力を駆使して、業績向上に努めてまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は24,150百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は2,167百万円（前年同期比89.2%増）、経常利益は1,806百万円（前年同期比91.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,490百万円（前年同期比93.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 工作機械

国内市場におきましては、工作機械業界や精密金型業界向けに大型精密平面研削盤の販売が引き続き好調で、幅広い業種において精密平面研削盤の更新需要も継続しており、売上は堅調に推移いたしました。受注につきましても、精密金型加工や精密部品加工の用途で超精密門型研削盤UPGシリーズなどの引合いが好調に推移し、前年同期を上回りました。

海外市場におきましては、米国では医療機器や半導体関連部品などの業種を中心に販売、受注ともに堅調に推移いたしました。欧州でも汎用タイプの平面研削盤の需要が続き、自動車部品の加工用途で円筒研削盤や内面研削盤を受注するなど販売、受注ともに前年同期を上回りました。中国では売上については前年同期を上回りましたが、新規の設備投資については通商問題への懸念から引合いが減少傾向となり、受注は前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は18,698百万円（前年同期比13.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,503百万円（前年同期比68.8%増）となりました。

b. 半導体関連装置

半導体市場におきましては、スマートフォン需要の鈍化やデータセンター向け投資の調整などにより、半導体出荷量に減速傾向がみられておりますが、中長期的にはAI技術の進化やEV化（電気自動車）へのシフトなどセンシング技術の進化とともに、半導体需要は拡大が見込まれます。

このような状況の中で当社グループは、ポリッシュ装置や次世代パワー半導体用各種装置の販売増加に向けて、プロセス開発はもとより、商社開拓や展示会への積極的な参加などの諸施策を進めてまいりました。その結果、東アジアにおいて、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーや中国ではウェーハ生産用のグラインダーなどの拡販につなげることができました。受注につきましても、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーが前期に続いて高水準で推移いたしました。

国内では、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーを中心に、電子部品生産用のラップ盤などを継続して販売、受注いたしました。

以上の結果、売上高は5,451百万円（前年同期比36.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1,342百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3,229百万円増加し、34,576百万円となりました。主な要因は、たな卸資産が3,214百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して3,832百万円増加し、23,853百万円となりました。主な要因は、短期借入金が1,448百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が1,542百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が1,827百万円、その他流動負債が1,978百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して603百万円減少し、10,723百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加1,490百万円、配当金の支払いによる減少381百万円等により1,079百万円増加したこと及び、自己株式の取得1,703百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の36.1%から31.0%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

取組みの具体的な内容

() 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正15年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応えていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しております。当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社および当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

() 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口）の一つとして、平成29年5月15日開催の取締役会及び平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会の各決議に基づき、平成26年6月27日に一部改訂したうえで継続の承認を頂きました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、上記 の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、上記 の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、88百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,717,895	4,717,895	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,717,895	4,717,895	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	4,717,895	-	4,880	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 712,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,936,900	39,369	-
単元未満株式	普通株式 68,095	-	-
発行済株式総数	4,717,895	-	-
総株主の議決権	-	39,369	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	712,900	-	712,900	15.11
計	-	712,900	-	712,900	15.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,512	3,851
受取手形及び売掛金	8,291	7,731
商品及び製品	1,883	2,294
仕掛品	3,510	6,193
原材料及び貯蔵品	2,588	2,709
その他	288	477
貸倒引当金	33	36
流動資産合計	20,040	23,220
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,732	3,696
機械装置及び運搬具(純額)	2,304	2,418
その他(純額)	3,674	3,580
有形固定資産合計	9,712	9,696
無形固定資産		
投資その他の資産	80	72
投資有価証券	103	82
退職給付に係る資産	375	511
その他	1,080	1,039
貸倒引当金	46	45
投資その他の資産合計	1,513	1,587
固定資産合計	11,305	11,355
資産合計	31,346	34,576
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,179	5,721
短期借入金	7,511	6,062
1年内返済予定の長期借入金	1,394	1,280
未払法人税等	125	109
賞与引当金	379	155
製品保証引当金	50	48
その他	2,596	4,574
流動負債合計	16,236	17,952
固定負債		
長期借入金	2,112	4,055
退職給付に係る負債	692	731
資産除去債務	121	123
その他	857	991
固定負債合計	3,783	5,901
負債合計	20,020	23,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	8,210	9,289
自己株式	1,370	3,074
株主資本合計	11,720	11,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	0
為替換算調整勘定	587	545
退職給付に係る調整累計額	176	171
その他の包括利益累計額合計	394	372
純資産合計	11,326	10,723
負債純資産合計	31,346	34,576

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	20,440	24,150
売上原価	14,230	16,330
売上総利益	6,210	7,819
販売費及び一般管理費	5,064	5,651
営業利益	1,146	2,167
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	1	1
助成金収入	21	3
物品売却益	13	21
その他	23	30
営業外収益合計	63	61
営業外費用		
支払利息	193	167
為替差損	31	70
支払手数料	12	144
その他	28	40
営業外費用合計	265	423
経常利益	943	1,806
税金等調整前四半期純利益	943	1,806
法人税等	172	316
四半期純利益	771	1,490
親会社株主に帰属する四半期純利益	771	1,490

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	771	1,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	15
為替換算調整勘定	358	42
退職給付に係る調整額	2	5
その他の包括利益合計	366	22
四半期包括利益	1,137	1,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,137	1,512

【注記事項】

(会計方針の変更)

米国を除く海外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、収益の認識基準を見直し、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が30百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の売上高は12百万円増加、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3百万円減少しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	884百万円	865百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	88	2	平成29年9月30日	平成29年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	221	50	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	160	40	平成30年9月30日	平成30年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式416,100株の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,703百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,074百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,436	4,003	20,440	-	20,440
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,436	4,003	20,440	-	20,440
セグメント利益	890	897	1,788	642	1,146

(注)1.セグメント利益の調整額 642百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,698	5,451	24,150	-	24,150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,698	5,451	24,150	-	24,150
セグメント利益	1,503	1,342	2,846	678	2,167

(注)1.セグメント利益の調整額 678百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、米国を除く海外連結子会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「工作機械」の売上高は12百万円増加、セグメント利益は2百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	174円34銭	364円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	771	1,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	771	1,490
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,424	4,088

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....160百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年12月7日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 英明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。